

貸出無数・期間のご案内
図書(雑誌・紙芝居含む)
1枚のカードで15冊まで 2週間
視聴覚資料(DVD・ビデオ)
1枚のカードで2枚まで 2週間

2019

9

vol.295

まいばら



p2 新庁舎の建設工事を開始します

p4 幼児教育・保育の無償化が始まります！

表紙 子ども図書館員体験(写真サポーター 松居直和)

統合庁舎建設工事は9月着工 建設工事にご理解とご協力をお願いいたします



統合庁舎イメージ

Copyright (C) Taisei Corporation 著作権者の許可なく複製、転載、第三者開示等の行為を禁止す

新

庁舎の建設工事を開始します

問 市統合庁舎整備推進室(米原庁舎政策推進課内)
☎ 52・6626 FAX 52・5195

平成30年11月の市議会で、

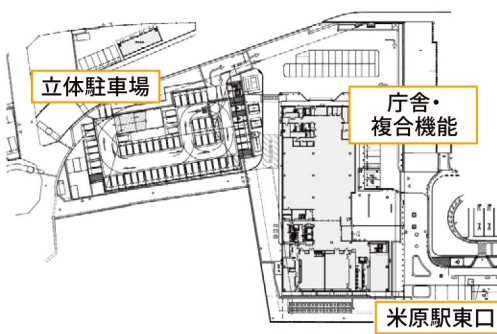
統合庁舎の設計・施工業者を「大成・桑原特定建設工事共同企業体」に決定し、実施設計を進めてきました。

7月には現場事務所を設置し、仮囲い工事を進め、いよいよ9月から本格的な工事に着手します。

建設工事中は、市民のみなさんにご迷惑をお掛けしますが、安全に配慮し工事を行っていきますので、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

今回は、統合庁舎の概要と今後の工事予定をお知らせします。

伊吹山テレビ8月30日号でも統合庁舎の特集をお届けします。



▲敷地全体平面図

建築概要

建設地

米原市米原1016ほか

建物概要

・庁舎(鉄骨造地上5階建て)

延べ床面積約9250㎡

・立体駐車場(鉄骨造2層3段)

延べ床面積約3340㎡

駐車台数

213台

(平面33台、立体180台)

駐輪台数

153台

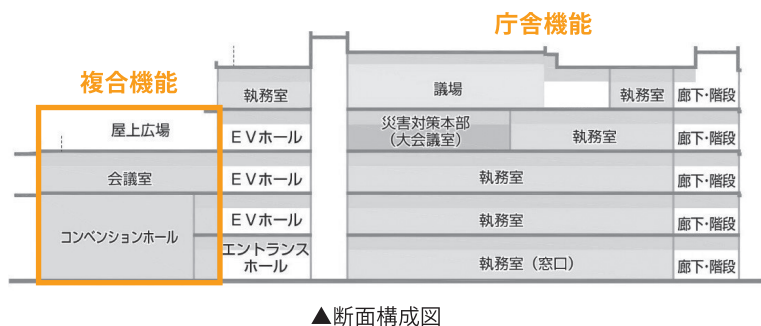
(自転車126台、バイク27台)



市民活動スペースイメージ



市民広場イメージ



庁舎機能

- 5階 議場、議会事務局等の配置。
- 4階 総務・政策部門(人事・財政等)や、災害対策本部の配置。
- 3階 市民協働部門や建設部門(道路、開発許可等)、経済環境部門(農業、商業等)を配置。
- 2階 教育部門や子育て部門などを配置。
- 1階 総合受付や市民窓口部門、健康福祉部門(福祉や保険等)を配置。

複合機能(交流エリア)

- 4階 ウッドデッキの回廊や、子どもが遊ぶスペースなどを屋上広場に整備。
- 3階 市民活動スペースや会議室などを配置。
- 1階 コンベンションホールとテナント(コンビニ)を配置。



▲コンベンションホールには約300人が収容可能(イメージ図)

フロア構成
庁舎機能と複合機能(交流エリア)で構成します。
庁舎機能としては、1階、2階の低層階に市民窓口部門や健康福祉、教育、子育て部門を配置します。
複合機能(交流エリア)として、シンポジウム等が開催可能なコンベンションホールや、サークル活動等に利用可能な会

外観・外装
周辺の景観との調和を図り、落ち着いた色合いとします。市民広場底軒天など、各所に滋賀県産の木材を利用し、温かく親しみのある庁舎を実現します。

今後の工事予定
令和3年3月までに庁舎の建設工事を完了する予定です。
工事の進捗状況は、市公式ウェブサイトで随時お知らせする予定です。

災害に強い庁舎
統合庁舎は最高レベルの耐震構造(現行基準)とします。自家発電設備や非常用排水層を備え、ライフラインが止まった場合にも、災害対策本部の運営や、市の業務継続が可能となります。

交流を促進し、情報を発信する
交流エリアは、庁舎を訪れる人々が、この場所での活動を通じて、触れ合いと温かさを共有する場とします。
また、駅に隣接する庁舎という優位性を生かし、「人と米原をつなぐ」情報発信施設として整備します。

議室、市民活動スペースなどを設けます。屋上広場は小規模なイベント実施や、子どもの遊び場として利用できます。



臨時駐輪場をご利用ください

米原駅東口の駐輪場は、工事に伴い、令和3年3月まで利用できません。
臨時駐輪場を跨線橋高架下に設けていますので、ご利用ください。

幅員制限・通行止めにご注意ください

工事現場付近の市道や通路について、左図のとおり一部幅員制限・通行止めを行います。
通行の際はご注意ください。

令和元年10月から！

幼児教育・保育の無償化が始まります！

問 市 保育幼稚園課（山東庁舎） ☎ 55-8134 FAX 55-4040

10月から幼児教育・保育の無償化がスタートします。ただし、実費で徴収される費用（通園バス代、給食費、行事費等）は、無償化の対象外です。



無償化の対象者

認可保育所、幼稚園、認定こども園を利用し、次の要件に当てはまる子ども。

- ・3歳～5歳 ※1 の子ども
- ・満3歳で、幼稚園・認定こども園短時部を利用する子ども
- ・0歳～2歳 ※1 で、住民税非課税世帯

なお、認可保育所や幼稚園、認定こども園を利用していない子どもでも、保育の必要性が認定されると、一部の保育サービスの利用料が一定金額まで無償となります。

※1 当該年度4月1日現在の年齢



無償化の範囲

利用する施設・サービス (公立・私立)	保育の必要性の認定※2	
	無し	有り
幼稚園(新制度移行済)、 認定こども園短時部	無償 (預かり保育は対象外)	無償 (預かり保育※3 は月額11,300円※4 まで無償)
幼稚園(新制度未移行)	月額25,700円まで無償	月額25,700円まで無償 (預かり保育※3 は月額11,300円※4 まで無償)
認可保育所、認定こども園長時部、 地域型保育事業	—	無償※5
企業主導型保育事業施設	—	利用者負担相当分まで無償
認可外保育施設、一時預かり事業、 病児保育事業、 ファミリー・サポート・センター事業	対象外	月額37,000円※4 まで無償 (他の認可外保育施設等との併用可)

※2 保護者からの申請に基づき、就労等の事由により保育を必要とする状況を市が確認し、認定します。

※3 11,300円と日額単価450円×利用日数を比較して、低い方の額が無償化の月額上限額になります。

※4 3歳以上の子どもが利用した場合の無償化上限額です。

3歳未満で住民税非課税世帯の場合は、それぞれの金額に5,000円を加えた額が無償化の上限額です。

※5 認可保育所や認定こども園長時部等の利用者は、一時預かり事業や病児保育事業等を利用しても無償化の対象となりません。また、延長保育の利用料も無償化の対象外です。



無償化に伴う副食費の見直しについて

保育所、認定こども園長時部では副食費（おかず、おやつ代）も保育料に含まれていましたが、幼児教育・保育の無償化に伴い、今後は実費負担となります。なお、幼稚園、認定こども園短時部の給食費は引き続き実費負担です。

ただし、年収360万円未満の世帯や、第3子以降※6 の副食費については無償となります。

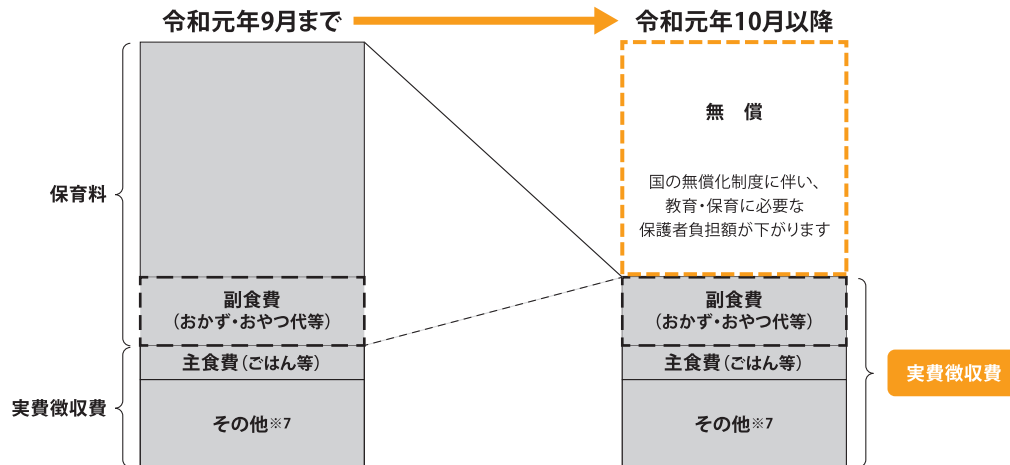
		無償化前	無償化後
保育所、認定こども園長時部	主食	実費負担	実費負担
	副食	保育料に含む	実費負担

※6 第3子の取り扱いについては国の制度によります。詳しくは保育幼稚園課までお問い合わせください。

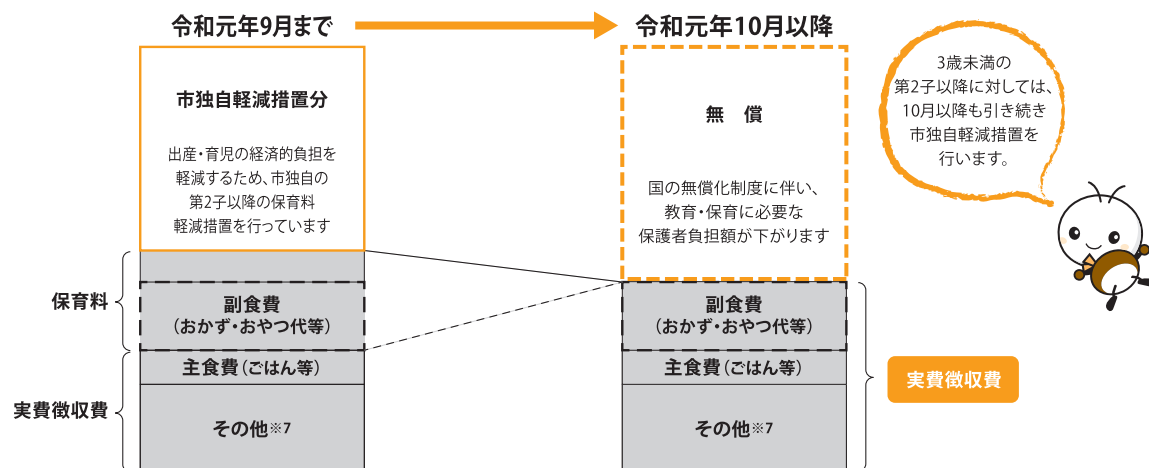


無償化のイメージ

例1 保育所、認定こども園長時部を利用する**3歳以上の子ども(第1子)**の保育料と実費徴収費



例2 保育所、認定こども園長時部を利用する**3歳以上の子ども(第2子以降)**の保育料と実費徴収費



※7 新学期用品代、PTA会費(保護者会費)、保険代のほか、必要に応じて絵本代や遠足代、通園バス代等の費用を含む場合があります。



Q&A コーナー

Q1 10月からの無償化には、何か手続きは必要?

A1 現在幼稚園や保育所、認定こども園を利用している場合は、手続き不要です。自動的に10月から保育料が無償になります。
これらの施設を利用していない場合、保育の必要性の認定を受ける必要があります。

Q3 保育の必要性の認定って?

A3 1月48時間以上の就労、産前2カ月産後6カ月の期間、病気やけが等の12項目を基準として、書類審査や聞き取りにより、市が認定するものです。

Q2 一時預かりや病児保育も無償になるの?

A2 無償化の対象は、市から保育の必要性の認定を受け、かつ保育所や認定こども園長時部を利用していない子どもに限ります。全ての利用者が無償化の対象とはなりません。

Q4 副食費が実費負担に変わることによって経済的な負担が増えるのでは?(保育所や認定こども園長時部利用の場合)

A4 これまで副食費は保育料に含まれていたため、実質的には保護者に負担していただいていたため、今回の無償化により、実費負担に変わっても、保護者の全体的な費用負担額は減少します。

安心で安全に暮らせるまちを目指して 災害時の避難支援体制づくりにご協力ください

問 市 暮らし支援課(山東庁舎) ☎55-8110 FAX 55-8130

市では、防災対応の一つとして、避難支援プラン「個別計画」を市内の全自治会で作成できるようご協力をお願いしています。これは、災害時などに全ての市民のみなさんが安全に避難できるための仕組みづくりとして取り組んでいただくもので、高齢者や障がい者など、避難時に支援が必要な人への対応方法や、緊急連絡手段などを事前に決めておくものです。

また、災害時だけでなく、普段の声掛けや見守り活動を通じて地域の防災対策を強化し、みんなが安心して暮らせる地域づくりを目指しましょう。

避難支援プラン「個別計画」とは・・・

災害時に、1人での避難が困難または危険と思われる人に対し、必要な支援の内容や、支援をする人などについて自治会単位で個別に定めるもの。事前に計画としてまとめることで、災害時の迅速な安否確認や避難支援が期待できます。



避難行動要支援者・・・避難時に支援が必要と考えられる高齢者や障がい者など

(次の①～⑥に該当)

- ①要介護3～5の認定を受けている人
- ②身体障害者手帳(障がい1、2級または聴覚・視覚3、4級)をお持ちの人
- ③療育手帳(A)をお持ちの人
- ④精神障害者保健福祉手帳(1級)をお持ちの人
- ⑤旧災害時要援護者登録制度に登録している人
- ⑥災害時に自力での避難が難しい人

※暮らし支援課または社会福祉課、お住まいの自治会や自主防災組織、民生委員・児童委員に相談ください。

避難支援者・・・避難行動要支援者の避難支援に協力できる人

直接的な避難(背負って移動など)以外にも、安否確認や救助を呼ぶなどの行動も支援に含まれます。自治会役員だけでなく、若い人や隣近所など、地域全体で協力体制をつくりましょう。

■避難支援の必要性を確認しましょう！

避難行動要支援者



個別計画作成のため、自治会等にあなたの情報を提供してよいか、市から案内が送られます。(避難行動要支援者名簿への同意登録)

提供について
同意を得たら…

自治会・自主防災組織等



市から提供を受けた情報をもとに訪問等を行い、避難支援の必要性について各自治会で判断します。

判断したら…
支援が必要と

避難行動要支援者、自治会・自主防災組織等



協力を得られる避難支援者(近隣住人・自治会役員等)を決めていきます。

※近隣住民による避難支援は、ご近所での助け合いの範囲で支援をお願いするものです。避難支援の責任を負ったり、危険な作業が伴うものではありません。

※「避難行動要支援者名簿への同意登録＝災害時に必ず避難支援を受けられる」ということではないため、避難行動要支援者自身も自助の意識を忘れずに、日頃から近所の人とあいさつをするなど、交流をもつようにしましょう。

■地域と市職員が力を合わせて課題を解決！地域担当職員制度を活用ください！(自治会パートナーシップ事業)

問 市 米原近江地域協働課(米原庁舎) ☎52-6623 FAX 52-4539

地域担当職員制度とは、自治会が課題の解決に向けて取り組む活動に対して、市職員を派遣し、自治会と市が協働によりまちづくりを進めるものです。避難支援体制づくりの取り組みについても、「個別計画」の作成や、「個別計画」を生かした自治会防災訓練の実施に向けて、地域担当職員制度を活用ください。

上下水道料金等が変わります



令和元年10月1日の消費税率引き上げに伴い、次のとおり上下水道料金等の改定を行います。

水道料金

■米原、山東、伊吹地区 新料金は令和2年1月請求分から適用

	口径	基本料金	メーター貸出料	従量料金					
				使用量	1㎡当たり	使用量	1㎡当たり	使用量	1㎡当たり
新料金	13mm	440円	66円	0～30㎡	121円	31㎡以上	165円		
	20mm	880円	88円	0～35㎡	132円	36～60㎡	176円	61㎡以上	198円
	25mm	1,430円	110円	0～40㎡	132円	41～70㎡	176円	71㎡以上	198円
現行料金	13mm	432円	64円	0～30㎡	118円	31㎡以上	162円		
	20mm	864円	86円	0～35㎡	129円	36～60㎡	172円	61㎡以上	194円
	25mm	1,404円	108円	0～40㎡	129円	41～70㎡	172円	71㎡以上	194円

口径25mm以上についても改定します。

■近江地区 新水道料金※1は、支払い方法により適用開始月が異なります。

納付書：令和元年12月請求分から 口座振替：令和2年1月請求分から

	基本料金 (10㎡/月まで)	超過料金			メーター貸付料金※2	
		11～20㎡	21～40㎡	41～100㎡	30mm	40mm
新料金	1,257円	157円	180円	193円	396円	450円
現行料金	1,234円	154円	176円	190円	388円	442円

※1 記載の料金は一般用です。業務用の料金はお問い合わせください。

※2 30mmより小さい口径については、メーター貸付料はかかりません。

下水道使用料(市内全域) 新料金は、令和2年1月請求分から適用

	基本料金※4	汚水量	新料金	現行料金
		0～10㎡	1,342.00円	1,317.60円
一般排水※3	超過料金※4 [1㎡当たりの単価]	11～30㎡	148.50円	145.80円
		31～50㎡	159.50円	156.60円
		51～100㎡	170.50円	167.40円

汚水量100㎡以上についても改定します。

※3 特定排水の料金についてはお問い合わせください。

※4 1円未満の端数切り捨て

加入(分担)金 新料金は、令和元年10月1日以降に給水装置の新設等を申し込む分から適用

■米原、山東、伊吹地区

口径	加入分担金	
	新料金	現行料金
13mm	66,000円	64,800円
20mm	88,000円	86,400円
25mm	165,000円	162,000円

口径25mm以上についても改定します。

■近江地区

口径	加入金	
	新料金	現行料金
13mm	66,000円	64,800円
20mm	154,000円	151,200円
25mm	242,000円	237,600円

口径25mm以上についても改定します。

お問い合わせ

■米原、山東、伊吹地区の水道料金、加入分担金
市内全域の下水道料金について

問 市 上下水道課(近江庁舎) ☎52-6923 FAX 52-4858

■近江地区の水道料金、加入金について

問 長浜水道企業団 ☎0749-62-4101

早期の水洗化にご協力を 9月10日は「下水道の日」

問 市 上下水道課(近江庁舎) ☎52-6924 FAX 52-4858

- 市の水洗化率は**93.6%**(平成31年3月末時点)
下水道への接続は、大切な水環境を守り、次の世代へ伝えていくことにもつながります。衛生的で快適な生活環境づくりのため、早期の水洗化にご協力ください。

- 水洗化工事は**指定工事店**で
排水設備やトイレの水洗化工事は、構造や材質などに基準があります。工事をする時は必要な知識や技術を備えた責任技術者を有する「米原市下水道排水設備指定工事店」に依頼してください。

下水道はみんなの財産！ルールを守って使いましょう

- 下水道には何でも流せるわけではありません！**

大量の油や紙おむつなどを流すと、下水道管の詰まりや、ポンプが故障する原因になります。次のことに気を付けて、正しく使いましょう。

トイレでは

ティッシュペーパーは水に溶けないため使用しないでください。紙おむつや生理用品などは絶対に流さないでください。



洗濯場やお風呂では

排水口にたまる毛髪等は取り除きましょう。



台所では

「分離ます」※には野菜くずや固まった油がたまります。定期的に取り除きましょう。

※分離ます
各家庭の台所排水の下流にある直径30センチメートルほどのもの

油のついた鍋や皿などは新聞で油を拭き取ってから洗うと流れる油を少なくできます



「絆バトン」事業

救急医療情報カードの更新をお願いします

問 市 暮らし支援課(山東庁舎) ☎55-8110 FAX 55-8130

市内の高齢者や障がい者に利用いただいている「絆バトン」には、救急医療情報カードが入っています。このカードは定期的な更新が必要です。絆バトンをお持ちの人はカードの内容を確認し、変更があれば更新をお願いします。

救急医療情報カプセル「絆バトン」とは

救急医療情報カード等を入れた容器を自宅の冷蔵庫に保管し、救急時に備えるものです。カードの情報により、救急時や災害時にも適切な医療を受けることができます。

絆バトン配布対象者

- ・75歳以上の人
- ・要介護3～5の認定を受けている人
- ・身体障害者手帳(障がい1、2級または視覚・聴覚3、4級)をお持ちの人
- ・療育手帳(A)をお持ちの人
- ・精神障害者保健福祉手帳(1級)をお持ちの人
- ・救急時に不安がある人や、災害時の自力避難が難しい人

更新方法

最新の緊急時連絡先やかかりつけ医等について、救急医療情報カードに記入してください。

更新用のカードは暮らし支援課や各庁舎窓口で配布しています。

**絆バトンの新規利用申請も
随時受け付けています！**



▲絆バトン本体

ふれあいのまち 差別のないまち 9月は同和問題啓発強調月間です

問 市 人権政策課(米原庁舎) ☎52-6629 FAX 52-4539

同和問題とは、日本社会の歴史的過程で形づくられた身分による差別のために、日本国民の一部の人々が、現在も基本的人権を侵害されているという問題です。平成28年12月に施行された「部落差別の解消の推進に関する法律」は、部落差別が存在することを明らかにし、部落差別のない社会の実現を目指したものです。県および各市町では、同和問題についての正しい理解と認識を深め、一人一人が差別の解消に向けて行動できるよう、啓発に取り組んでいます。



啓発行事のお知らせ

■街頭啓発

人権擁護委員や人権擁護推進員、市職員が、同和問題の解決に向けて呼び掛け、啓発物品を配布します。

日時 9月2日(月) 17時30分～18時30分

※啓発物品がなくなり次第終了

場所 米原駅、市内店舗等

■じんけんフェスタしが2019

日時 9月28日(土) 10時～16時

場所 近江八幡市文化会館(近江八幡市出町366)

内容 八代英輝氏トークショーほか



知っていますか?人権擁護委員・人権擁護推進員

人権擁護委員……人権侵犯の監視・救済とともに、人権相談や人権思想の普及啓発に努めます。
市では、法務大臣から委嘱された11人の委員が人権擁護活動を行っています。
人権擁護推進員…人権擁護委員の活動に協力し、地域に根差した人権擁護活動を推進しています。
各市町で設置し、市では、民生委員・児童委員の中から30人に委嘱しています。

引きこもり脱出に向けて 若者自立ルーム「あおぞら」に相談を

問 市 子ども家庭相談室(山東庁舎 子育て支援課内) ☎55-8112 FAX 55-4040

「あおぞら」では、引きこもりやニートの状態にある若者や家族からの相談を受け、自立や仕事を見つけるお手伝いをしています。

日時 毎週火～金曜日

10時～12時/13時～16時

※火曜日は臨床心理士相談日

場所 市 人権総合センターS・C プラザ

面談 1人50分(要予約)

※予約はあおぞら(☎54-5000)へ

※相談無料 ※秘密は厳守します

対象 市内在住の15～39歳の人とその家族

事例紹介

・自立へつながった!

約20年間の引きこもり生活を送っていたAさんに対し、約3年にわたり面談や学力面でのサポートを行い、作業所への通所が決まった。

・就労へつながった!

学生時代の対人不安が原因で外出ができにくくなり、仕事も長続きしなかったBさん。約3年をかけて相談や就職活動を続け、就労につながった。



最初は不安や悩みを抱え会話が少なかった人も、相談員と対話を続けることで会話も増え、いろいろなことに興味を持てるようになりました。ためらわず、まずはお電話ください。

令和2年度 保育所・幼稚園・認定こども園、 放課後児童クラブ(学童保育)の入所(園)・入会申込予告

申請書等の配布開始日 10月1日(火)

受付期間 10月15日(火)～31日(木)

※申し込み方法等の詳細は、広報まいばら10月1日号、市公式ウェブサイト、伊吹山テレビ等でお知らせします。

※年度途中から入所(園)・入会を希望の場合もこの期間内にお申し込みください。

※申し込みには就労証明書等、事前に準備が必要な書類もあります。関係書類は早めにご準備ください。



■保育所・幼稚園・認定こども園の入園手続きについて

問 市 保育幼稚園課(山東庁舎) ☎55-8134 FAX 55-4040

- ・令和2年度中に育児休業からの復帰を考えている人や、令和3年3月(令和3年4月職場復帰の前月)にならし保育を希望する人は、この期間内にお申し込みください。
- ・受付期間終了後の申込者の決定は、期間内申込者の利用調整後となります。

■放課後児童クラブの入会手続きについて

問 市 子育て支援課(山東庁舎) ☎55-8104 FAX 55-4040

- ・長期休業期間のみ入会を希望する人もこの期間内にお申し込みください。
- ・受付期間を過ぎてからは、特別な事情を除き、受け付けできません。

ルッチプラザからのお知らせ

問 ルッチプラザ ☎55-4550 FAX 55-4556
(チケット専用 ☎55-7150)

親子で楽しむクラシック名曲コンサート 子どもオペラ「ブレーメンの音楽隊」



歌や踊り、手遊び歌を交えたコンサートで、親子でクラシック音楽を楽しみましょう。
0歳から入場できます。

日 時 11月16日(土) 10時45分～

料 金 全席自由
大人 500円、小中学生 300円、未就学児 無料(要整理券)

販売場所 ルッチプラザ、県立文化産業交流会館ほか

チケット
発売中!

なか みち いく よ

仲道郁代ピアノリサイタル「ショパン名曲集」

日本のピアニスト第一人者である仲道郁代のリサイタルです。第1部はピアノ独奏、第2部はピアノ協奏曲を室内楽版で演奏します。

【出演者】

ピアノ: 仲道郁代
バイオリン: 島田真千子、
水谷晃
ビオラ: 大島亮
チェロ: 植木昭雄



日 時 11月24日(日) 14時～

料 金 全席指定 3,000円(当日 3,500円)
中学生以下1,000円

※未就学児は親子室での鑑賞 ※友の会は500円引き

販売場所 ルッチプラザ、県立文化産業交流会館ほか

発売日 9月4日(水) 10時～

友の会はチケット専用電話で先行予約受付中!

小野リサコンサート2019「Music Journey」

ボサノバの女王 小野リサのコンサートを今年もルッチプラザで開催! 心地よいボサノバのリズムと清涼感あふれる歌声をお楽しみください。

【出演者】

ボーカル・ギター: 小野リサ
ピアノ: 林正樹
ベース: 西嶋徹
ドラム: 斉藤良



日 時 12月7日(土) 16時～

料 金 全席指定 3,500円(当日 4,000円)

※未就学児は入場不可 ※友の会は500円引き

販売場所 ルッチプラザ、県立文化産業交流会館ほか

発売日 友の会先行 9月11日(水) 10時～

※チケット専用電話のみ

一般発売 9月18日(水) 10時～

市の健康課題「心臓病」を考えよう

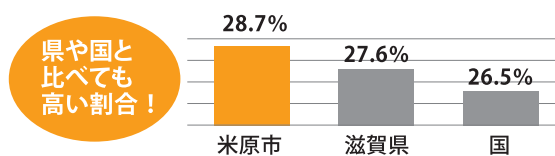
問 市 健康づくり課(山東庁舎) ☎55-8105 FAX 55-2406

狭心症や心筋梗塞などの心臓病は、生活習慣病や喫煙などにより、動脈硬化が進むことで起こります。

市では生活習慣病の重症化により心臓病を発症して亡くなる人が多く、また、県や国と比較しても、死因が心臓病である人が多いことが分かっています。

米原市国民健康保険の情報からも、心臓病を起こした人のうち、高血圧を持つ人がおよそ8割、脂質異常症を持つ人がおよそ7割いることが分かりました。

▼心臓病による死亡の割合(H28)
国保KDBシステム(国保連合会)のデータより



▼血管の断面図

動脈硬化が長年続くと、血管が狭くなり、詰まってしまう



生活習慣病は重大な病気を引き起こすおそれがあります！

高血圧や糖尿病、脂質異常症等の生活習慣病が長く続くことで、血管が硬くなったり、狭くなることがあります。

生活習慣病は自覚症状がないことが多く、気付かないうちに動脈硬化が進行し、突然心筋梗塞や狭心症などの命に関わる病気を引き起こすおそれがあります。

生活習慣の改善のほか、定期的に健康診断を受診し、心臓病の発症を予防しましょう。

農地中間管理機構を活用して 担い手への農地集積を進めましょう

申・問 市 農政課(伊吹庁舎) ☎58-2228 FAX 58-1719

農地中間管理機構は「農地を貸したい人、借りたい人」を結び付ける事業を行っています。



農地を貸す・借りるには？

貸したい人

「貸付希望農用地等の機構への申出書」と「貸付希望農用地等明細書」を農政課またはJA レーク伊吹へ提出

借りたい人

「農用地等借受希望申込書」を農政課、JA レーク伊吹、滋賀県農地中間管理機構 湖北窓口(湖北合同庁舎)へ提出

貸借決定までの流れ

9/25(水)～11/8(金)

貸したい人の受付期間

12月～翌1月

「貸したい人」と「借りたい人」をマッチング

3月末頃 正式に貸借決定

借りたい人は
通年受付です！
いつでもお申し
込みください

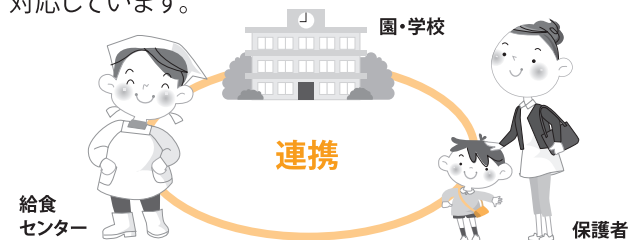
学校給食の食物アレルギー対応の取り組み

問 市 学校給食課 ☎55-1403 FAX 55-1913

市の学校給食は、市内の認定こども園、幼稚園、小中学校合わせて20校園、約4300食を給食センターから提供しています。

このうち、食物アレルギー症状がある子どもには「学校給食における食物アレルギー対応マニュアル」に沿って、症状に応じたアレルギー食品の除去食・代替食を提供しています。

園・学校と保護者、給食センターが連携し、子どもたちが給食の時間を、楽しく安心して過ごすことができるよう対応しています。



除去食・代替食は専用のボトルに入れて提供します。



市政言



今年、終戦から74年を迎えました。市では、8月3日に戦没者の遺族、市民のみなさんの出席のもと、米原市平和祈念式典を挙行し、戦争犠牲者に哀悼の誠を捧げました。式典では、未来を担う子どもたちが「非核・平和都市宣言」を朗読したほか、平和への賛歌として歌や踊りを披露するなど、核のない平和な世界を願いました。

戦争を体験していない私たちが、戦争体験者や被爆者の方から教えていただいた「戦争は悲しみと憎しみしか生まないこと」、「核兵器は人類を脅かすものであること」、「平和の尊さとありがたさ」。これらを次の世代へ伝えていくことが大切です。

希望に満ちた平和な世界を未来につないでいきましょう。

米原市長 平尾道雄

その屋外広告物！ルールを守っていますか？

問 市 都市計画課(近江庁舎) ☎52-6926 FAX 52-8790

9月1日～10日は屋外広告物クリーンキャンペーンとして、屋外広告物のルール啓発や違反広告物の簡易除却を行います。



屋外広告物とは？

文字や写真、シンボルマークなどを継続して、屋外で公衆に対して表示するもの。

屋外広告物の掲出は許可が必要です

市では、条例に基づいて、掲出できる広告物の大きさや高さに基準を設けて規制しています。

■自家用広告物※1

地域により※2、総面積5平方メートルまたは10平方メートルを超える場合は許可が必要

■自家用広告物以外 全て許可が必要

※1 自己の店名や標識、事業内容等を自己の住所や営業所等に表示するもの

※2 7つの地域区分があります。詳しくはお問い合わせください。

屋外広告物は、安全管理を徹底しましょう



落下のおそれがあるなど、危険な広告物の掲出は禁止されています。定期的に点検し、安全管理を徹底してください。

2019年10月1日、消費税・地方消費税の税率は10%※へ。

政府広報

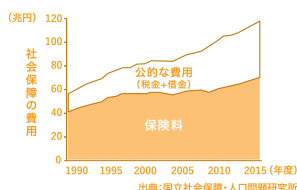
※10%のうち2.2%は地方消費税です。



なぜ、税率が上がるんですか？

社会保障制度を次世代に引き継ぎ、みんなが安心できる社会にするため

日本では高齢化が進み、社会保障の費用は増え続けています。みんなが安心できる社会にするためには、安定した財源を確保し、社会保障制度を次世代に引き継ぐとともに、全世代型へ転換していく必要があります。そのためには10%への税率の上げが必要です。



引上げ分は何に使われるのですか？

すべての世代を対象とする社会保障のために

引上げ分は、消費税・地方消費税ともに、全世代を対象とする社会保障の充実と安定のために使われます。例えば①待機児童の解消、②3歳から5歳までの幼児教育・保育の無償化、③真に支援が必要な学生の高等教育(大学など)の無償化、④介護職員の処遇改善、⑤所得の低い高齢者の介護保険料の軽減、⑥所得の低い年金受給者への給付金の支給などです。



家計や景気への影響は大丈夫ですか？

家計と景気、両方の視点から対策を実施します

税率引上げに伴う家計への負担を減らすため、飲食物品(お酒・外食を除く)と新聞(定期購読契約、週2回以上発行)に係る税率を8%に据え置きます(軽減税率制度)。このほか、家計や景気への影響を緩和するための各種対策を実施します。



プレミアム付商品券



自動車や住宅の購入等支援



キャッシュレス決済でのポイント還元

知っていますか、地方消費税

一般に「消費税」と言うのは、消費税(国税)と地方消費税(地方税)を合計したものです。地方消費税収は、地方自治体の貴重な財源として、住民の皆様の身近な行政に生かされています。

政府広報 消費税

検索



米原歴史街道

米原市の歴史・文化財を歩く

148

縄文人の楽園・まいばら③ ―山間部への進出―

竪穴住居跡の発見

市内山間部の遺跡では、縄文時代中頃（約四千年前）の竪穴住居跡が見つかっています。竪穴住居は、地面を数十センチメートル掘り下げ、木の柱を立てて、上屋で覆う構造です。

番の面遺跡（梓河内）は、霊仙山と清滝山に挟まれた狭い谷あいの台地上にあります。昭和二十九年（一九五四）、畑の開墾で縄文土器の破片三十数個が出土し、翌年、京都学芸大学（現京都教育大学）が発掘調査を行いました。そして、近畿地方で初めて縄文時代の竪穴住居跡が見つかり、一躍有名になりました。

住居跡の床面は地表から約八十センチメートル下で見つかり、平面形は四角形で、一辺の長さは約四メートルです。四隅に柱跡があり、真ん中に地面を皿状に掘りくぼめた、炊事をするための炉が作られています。

縄文時代中期は、長野県の中岳山麓や岐阜県飛騨地方で爆発的に遺跡の数が増え、縄文文化の中心は中部高地にありました。番の面遺跡は、東からの文化の入り口にあたり、四つの柱をもつ

方形のプランは、長野県などの住居跡の影響が見られます。出土した土器も東日本的なもので、信濃・飛騨・美濃との文化的交流をもとに成立していることが分かりました。また、近くに石器の石材となるチャートの原産地があり、多量の石鏃（矢じり）が出土していることから、石鏃を作って周辺の集落に供給していた村のようです。

起し又遺跡（曲谷）は、姉川の最上流域の支流である起し又川がつくり出した標高約四二五メートルの段丘上に営まれた遺跡です。発掘調査で、直径約五メートルの円形の住居跡をはじめ、五棟の竪穴住居跡が見つかりました。起し又遺跡は、県内の縄文遺跡の中でも飛び抜けて高い立地にあります。このような山間部で定住生活がうかがえる遺跡が見つかったこと自体、貴重な調査事例となりました。また、柱状の石を添えて土器を埋めたお墓や、石を丸く並べた祀りの跡など、縄文時代の精神文化をうかがわせる遺構群が発見されました。出土した土器には、東海・中部・西関東や近畿・瀬戸内の土器が混じり、山中の峠道

を利用した活発な交流の拠点となった集落の一つだと考えられます。

縄文の技術革新

起し又遺跡の竪穴住居跡から見つかった炉跡は、煮炊きするために、土器を置く区画と、灰をためる区画を合わせた複式の石囲い炉です。灰はトチの実やドングリのアク抜きに使いました。アク抜き技術の開発により、山にたくさんあるのに、それまで食べることでできなかったアクの強い木の実が食べられるようになりました。また、杉沢遺跡（杉澤）で見つかったような貯蔵穴に木の実を保存することで、春から夏にかけても利用できるようになりました。さらに、起し又遺跡からは、石鏃とよばれる漁網の石の重りがたくさん出土していて、素早い溪流魚を網で取っていたことが分かりました。木の実を加工したり、貯蔵したりする技術や、網を使った漁労技術の確立が、山間の縄文集落を支えていました。

（歴史文化財保護課）



▲番の面遺跡竪穴住居跡



▲起し又遺跡竪穴住居跡

消費生活相談コーナー

電気代が安くなるって、本当？

「電気代が今より安くなりますよ」「電気料金の明細を見せてください」「どのくらい使っていますか」などと電話で言われ、電気の契約の切り替えを勧められた。本当に安くなるのだろうか・・・



消費生活相談員より一言

電力会社を名乗っていても、業者名や担当者、連絡先等を確認しましょう。また、現在契約している電力会社にも問い合わせ、必要がないならきっぱりと断りましょう。

「おかしいな」と思ったら
一人で悩まず、
まずは消費生活相談窓口へ
ご相談ください。

市 消費生活相談窓口（米原庁舎）

相談専用 ☎52-8088

〔受付〕平日9時30分～16時



【米原警察署情報】 問 米原警察署 ☎52-0110

市内で盗難事件が発生しています！

今年に入り、市内でも民家や事務所での泥棒被害や、車上狙いの被害が連続で発生しており、多くが無施錠の状態被害に遭っています。

泥棒や車上狙いの被害に遭わないために

自宅では・・・短時間の外出や、就寝時にも必ず施錠を！

車では・・・少し離れる時でも施錠し、貴重品は置いたままにしない！



民家や車の回りをうろつくなど、不審な人物を見掛けたら、
迷わず110番または米原警察署へ通報してください。



令和元年市内交通事故数（7月末時点）

件数 55件（+1件）、死者 2人（+2人）

傷者 73人（+2人）

※（ ）内は前年比



健康 INFORMATION

市内の
保健センター

- ・米原げんきステーション（米原庁舎 南隣）
- ・山東健康福祉センター（ルッチプラザ内）
- ・伊吹保健センター（伊吹健康プラザ愛らんど内）
- ・近江保健センター（近江庁舎に併設）

関市 健康づくり課（山東庁舎） ☎55-8105 関55-2406

集団健康診査日程(10月)

実施日	受付時間	会場	基本健康診査	胃がん	大腸がん	肺がん	乳がん	子宮頸がん	骨粗しょう症	基本健康診査のみを受診する場合の対象地域
10月	16日(水)	米原げんきステーション	○	○	○	○				全地域
	17日(木) 託児		○	○	○	○	○	○	○	
	18日(金) 託児	山東健康福祉センター (ルッチプラザ内)	○	○	○		○	○		
	19日(土)		○	○	○	○	○	○		
	20日(日)	近江保健センター	○	○	○	○	○	○		
	21日(月)	伊吹保健センター (伊吹健康プラザ愛らんど内)	○	○	○	○	○	○		

※基本健康診査とは、特定健康診査、後期高齢者健康診査、39歳以下健康診査のことです。
 ※特定健康診査を受診する人は、米原市国民健康保険証をお持ちください。
 ※後期高齢者健康診査を受診する人は、後期高齢者健康保険証をお持ちください。
 ※17日(木)・18日(金)は生後4カ月から就学前までのお子さんの託児ができます。実施日の3週間前までに健康づくり課へお申し込みください。

※今年度の特定健康診査受診料は500円です。平成28～30年度継続して米原市国民健康保険に加入し、3年連続して特定健康診査を受診した人は今年度の受診料が無料です。詳しくは保険課(☎52-6922)へお問い合わせください。
 ※各種がん検診は予約制です。受診を希望する人は健康づくり課へお申し込みください。

9月9日は救急の日

救急医療は休日や夜間などに発症した病気やけが、急激に症状が悪化した場合などに利用するものです。

命の危険にある人が適切に治療を受けられるよう、日頃から健康状態を相談できるかかりつけ医をもち、診療時間内の早めの受診を心掛けましょう。

今すぐ受診できる医療機関を探せます

救急医療情報ネットしが

☎ 0749-63-3799(自動音声案内)

URL <http://www.shiga.iryu-navi.jp>



9月10日～16日は自殺予防週間

日本では年間約2万人が自殺で亡くなっています。
 自殺を防ぐためには、支え合いの地域づくりが大切です。
 まずは声を掛け合うことから始めませんか。

滋賀県自殺予防電話相談
 ☎077-566-4326
 (9時～21時)

滋賀いのちの電話
 ☎077-553-7387
 (金～日曜日 10時～22時)

予約
不要

健康教室 「(仮)不眠やうつの話」

日時 10月10日(木) 13時30分～
 場所 湖北医療サポートセンター(メディサポ)
 (長浜市宮司町1181-2)
 講師 社会福祉法人 青祥会 セフィロト病院

問 湖北医師会 ☎0749-65-3600

9月の救急医療

—休日に具合が悪くなったとき—

休日の内科・小児科の救急医療は、当番制で対応しています。
 受診の際には、健康保険証・お薬手帳・母子健康手帳などをお忘れなく。

医療体制		9/1 (日)	9/8 (日)	9/15 (日)	9/16 (月・祝)	9/22 (日)	9/23 (月・祝)	9/29 (日)
第一次医療体制 (比較的軽症なとき)	長浜米原休日急患診療所 (長浜市宮司町1181-2 ☎0749-65-1525) 受付時間 8時30分～11時30分 12時30分～17時30分	○	○	○	○	○	○	○
第二次医療体制 (重症なとき)	診療時間 8時30分～ 翌朝8時30分	日赤	日赤	日赤	日赤	日赤	日赤	日赤
	子どもの場合 上記以外	日赤	市民	日赤	市民	日赤	市民	日赤

小児救急電話相談 短縮ダイヤル#8000 ☎077-524-7856

- 相談日時 平日・土曜日18時～翌朝8時/日曜日・祝日 9時～翌朝8時
- 対象者 県内在住の15歳以下のお子さんとその家族

こどもの救急ホームページ URL <http://kodomo-qq.jp/>

日赤 …長浜赤十字病院
 市民 …市立長浜病院

10月の子育て応援ひろば

市内には4つの地域子育て支援センターがあり、未就園児家庭を対象にさまざまな子育て支援活動を行っています。

地域子育て支援センター合同事業「秋のいきいきフェスティバル」

日時 10/16㊦ 10時～11時30分
場所 市民体育館

申込 各支援センター利用時または電話でお申し込みください。
その他 内容等詳しくは、各支援センターのおたより等でお知らせします。



はなばたけ

春照1950(いぶぎ認定こども園内)
☎58-1841 FAX 58-2003

●はなっミランド(はなばたけと園庭開放)

月～金曜日 8時30分～12時/13時～14時30分
10/7㊦・21㊦ 13時～14時30分は主に0歳児親子が対象です。

・季節の歌やふれあい遊びを楽しもう!
10/24㊦ 10時～ 10月生まれの誕生会もします。

●ホットタイム 10/10㊦ 10時～11時30分

いぶぎ認定こども園の園長先生と話そう&
生涯学習課の職員による「まいふあみカフェ」

みんなで
気軽に
おしゃべり

●プチランド(地域活動) 周辺を散策しよう

実施日	場所	時間
10/1㊦	弥高集会所	10時～
10/29㊦	藤川集会所	11時30分

*1日は芋畑を見に行きます。29日はおにぎりを持ってきてね。
*動きやすい服装で、帽子・お茶・着替えを持ってきてね。



寺子屋

長岡1251(長岡学園隣の古民家)
☎55-3767 FAX 55-8222

●ぬくぬくひろば(寺子屋と園庭・砂場開放)

月～金曜日 9時～12時/13時～15時
(「寺子屋ひろば」実施時間を除く)

お母さん同士
ゆったり過ごし
ませんか?

●ママカフェ マイカップを持ってきてね。

10/2㊦は主に0歳児親子、10/9㊦は主に1歳児親子、
10/30㊦は主に2歳児親子が対象です。
時間はいずれも10時～11時30分。
*9日は足育フットケアの先生から話を聞きます。

●寺子屋ひろば(地域活動)

*10月の実施予定はありません。ぬくぬくひろばに来てね。



ふたばっこ

顔戸199-1(おうみ認定こども園内)
☎52-0363 FAX 52-5561

●ばかばか広場(ふたばっこと園庭開放)

火～土曜日 9時～12時/13時～15時
10/2㊦は主に0歳児親子、10/9㊦は主に1歳児親子、
10/29㊦は主に2歳児親子が対象です。
時間はいずれも9時～12時。

・10/5㊦は運動会のため駐車できません
・10/17㊦ 10時～11時30分 園長先生と話そう(要申込)
・おはなし会(絵本や紙芝居の読み聞かせ)
10/23㊦ 11時15分～ お話ボランティア「ぼけっと」さん

●ふたばっこがやって来る(地域活動) 親子で遊ぼう!

実施日	場所	時間
10/3㊦	能登瀬会館	10時～ 11時30分
10/10㊦	舟崎公民館	
10/24㊦	高溝公民館	
10/31㊦	世継会館	

*帽子やお茶を持ってきてね。



あゆっこ

下多良146-1(まいばら認定こども園内)
☎52-1114 FAX 52-5131

●あゆっこ開放

月～金曜日 9時～12時/13時～15時
水曜日の13時～15時、木曜日の9時～12時は
0歳児親子が対象です。

*10/23㊦は「初めてさん集まれ!」を、10/30㊦はお誕生会をします。

●めばえ(地域活動) 風車を作ろう

実施日	場所	時間
10/1㊦	入江公民館	10時～ 11時30分
10/8㊦	米原ステーションタウン自治会館	
10/15㊦	多良公民館	
10/29㊦	西番場公民館	

10月の子ども健康カレンダー

問 市健康づくり課(山東庁舎) ☎55-8105 FAX 55-2406
米原げんきステーション(米原庁舎 南隣) ☎52-6601 FAX 52-6603

▼年間の健診
日程等ははこちら



子育ての不安・悩みは
すくすくホットライン
☎55-8105へ

母子健康手帳は
健康づくり課・
米原げんき
ステーションで
交付しています。



事業名(対象)	実施日	受付時間	場所	持ち物
①4カ月児健診 (令和元年5月生まれ)	10/11㊦	13時～13時45分	米原げんきステーション	母子健康手帳、質問票、 すくすくファイル、筆記用具 (①～⑤共通)
②10カ月児健診 (平成30年12月生まれ)	10/24㊦			
③1歳8カ月児健診 (平成30年2月生まれ)	10/8㊦	13時～14時	山東健康福祉センター	バスタオル(①・②) 歯ブラシとコップ(③～⑤)、 子どもの尿(⑤)、 聴力アンケート(⑤)
④2歳6カ月児歯科健診 (平成29年3月生まれ)	10/10㊦	9時30分～10時30分		
⑤3歳6カ月児健診 (平成28年3月生まれ)	10/3㊦	13時～14時		
⑥7カ月児もぐもぐ教室 (平成31年3月生まれ)	10/18㊦	9時30分～10時	米原げんきステーション	母子健康手帳、 バスタオル、 すくすくファイル
⑦すくすく相談(育児相談)	10/1㊦・29㊦	9時30分～11時30分	1㊦ 伊吹保健センター 29㊦ 米原げんきステーション	

*着脱しやすい服装でお越しください *当日歯ブラシがないとフッ素塗布ができませんので、ご注意ください(③～⑤)

市内の公民館・図書館 イベント情報

米原公民館

インテリアハーバリウム



バラの花をメインに、キューブ型のボトルフラワーを作ります。通常のハーバリウムも作れます。

日時 9月11日(水) 10時～12時 要申込
参加費 300円 材料費 2,000円

このこともっと教えて！ 「長濱・米原パノラマ鳥瞰図」解説

無料

製作者の松井善和さんに解説いただきます。

日時 9月13日(金) 10時～12時 要申込



問 米原公民館 ☎ 52-2240 FAX 52-2242
URL <https://www.facebook.com/maibarakouminkan>

近江公民館

記念写真を残しませんか(シニア対象) 無料

今、この瞬間を思い出として写真に残しませんか。プロのカメラマンが無料で撮影します。

日時 9月8日(日) 9時～15時
対象 55歳以上の人



阿波踊り&江州音頭フェス



日時 9月28日(土) 夕方～(予定)

※詳しくは公民館だより 9月号でお知らせします

問 近江公民館 ☎ 52-3483 FAX 52-3895
URL <http://www.oumi-kouminkan.jp/>

山東公民館

通・学・館 10月開講！



▲調理体験

公民館に宿泊し、学校へ通う2泊3日の通学合宿「通・学・館」を10月に開講します。

地域の人に協力いただき、もらい湯や食事作りなど、さまざまな体験をします。



対象 山東地域の 小学4～6年生

▼体育館での遊びも楽しみの一つ

問 山東公民館 ☎ 55-2578 FAX 55-0562
URL <http://www.zb.ztv.ne.jp/santo-komin/>

伊吹薬草の里文化センター

秋からのエンジョイ講座のご案内

10月～令和2年3月の間に開催する「秋からのエンジョイ講座」の申し込み受け付けが始まります。

詳しくは全戸配布する講座チラシをご覧ください。



受付開始
9月21日(土) 8時30分～
ファクス、持参または
郵送により受け付け

講座内容
プロから学ぶ
生活に役立つ実用講座
子ども向け講座
オトナの遠足 など

問 伊吹薬草の里文化センター ☎ 58-0105 FAX 58-0296
URL <http://joyibuki.info/>

図書館

今月の本棚

「食について考えよう」



- ① ばっちゃん～子どもたちの居場所。広島のマザー・テレサ～
伊集院要／著 扶桑社
- ② いも・くり・かぼちゃのスイーツ
信太康代／著 ブティック社
- ③ スポ飯
橋本玲子／著 ベースボール・マガジン社

図書館のイベント・お知らせ

雑誌のリサイクル

近江図書館所蔵の雑誌のうち、保存期間が過ぎた雑誌を持ち帰ることができます。

期間 9月14日(土)～16日(月・祝)
場所 近江図書館



9月のおはなし会

11日(水)11時～ 近江図書館
1日(日)10時～ いぶき図書室
15日(日)14時～ 山東図書館
1日(日)14時～ 山東図書館
21日(土)11時～ 近江図書館

問 山東図書館 ☎ 55-4554 FAX 55-4557 近江図書館 ☎ 52-5246 FAX 52-8177
いぶき図書室 ☎ 58-0105 FAX 58-0296



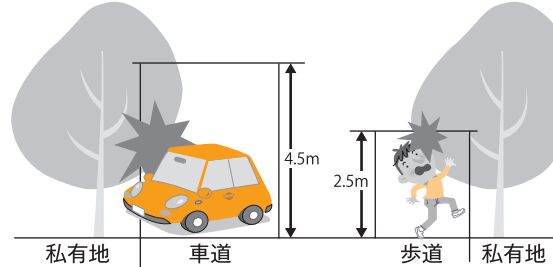
道路に張り出した木や竹の伐採にご協力ください

問 市 建設課(近江庁舎) ☎52-6925 FAX 52-8790

道路に張り出した木や竹は、歩行者や自動車の通行の妨げになるほか、道路標識やカーブミラー等が見えにくくなり、交通事故の原因となるおそれがあります。

木や竹の倒木等により、歩行者がけがをしたり、自動車に傷やへこみなどの被害が出た場合、木や竹の所有者が管理責任を問われることがあります。適切な管理に努めましょう。

車道上空4.5メートル、歩道上空2.5メートルの範囲に木や竹が張り出してはいけません！



9月の相談窓口 秘密は厳守します。安心して相談ください。

相談名	日時・場所	お問い合わせ
心配ごと相談(無料)	10日(火) ルッチプラザ 24日(火) やすらぎハウス 10時～12時(受付は11時まで) * 人権・行政・心配ごと・障がいなど さまざまな相談に応じます。	市 暮らし支援課 (山東庁舎) ☎55-8110 FAX 55-8130
法律相談	26日(木) 10時～12時 愛らんど * 予約制・1人30分・1,000円	
女性のための相談ルームつくし(無料)	11日(水)・25日(水) 13時～15時50分 市 人権総合センター S・Cプラザ * 予約制・1人50分 * 女性カウンセラーが心の整理をお手伝いします。	市 男女共同参画センター(相談専用) ☎54-0808 FAX 54-3033
教育相談(無料)	12日(木)・26日(木) 13時30分～15時30分 市 人権総合センター S・Cプラザ * 人権教育指導員が人権問題を起因とする教育相談に応じます。	人権教育推進協議会事務局(S・Cプラザ内) ☎54-2220 FAX 54-3033
結婚相談(無料)	1日(日) 9時30分～12時 12日(木) 13時30分～16時 28日(土) 9時30分～12時 山東庁舎 南館(米原市商工会東部支所側) * 1日は新規利用者対象 * 市内在住または結婚後に市内に居住する意思のある20歳以上の独身者が対象	市 子育て支援課(山東庁舎) ☎55-8104 FAX 55-4040

時間外窓口 19時まで窓口を延長しています

- 伊吹庁舎・近江庁舎 … 9月 5日(木)・19日(木)
- 山東庁舎・米原庁舎 … 9月12日(木)・26日(木)

取扱業務/マイナンバーカードの交付、住民票・戸籍に関する証明書の発行、印鑑登録申請・印鑑登録証明書の発行、税に関する証明書の発行、税金の納付、125cc以下のバイクの登録、米原市ナンバー(旧町分含む)の廃車、臨時運行許可業務

マイナンバーカードを利用して
全国のコンビニエンスストアで
各種証明書の取得ができます。



問 市 米原近江地域協働課(米原庁舎)
☎52-6927 FAX 52-4539

9月の税・料金等の納付 納期限までに納めましょう

- 固定資産税 第3期
- 国民健康保険税(普通徴収) 第4期
- 後期高齢者医療保険料(普通徴収) 第3期
- 介護保険料(普通徴収) 第4期
- 保育料 9月分
- 水道料金 9月分
- 下水道使用料 9月分
- 下水道事業受益者負担金 第2期

口座振替日・納期限
9月30日(月)

* 口座名義人等に変更があった場合は、変更の手続きが必要です。
* 上記の税等(下水道事業受益者負担金を除く)は、納付書の使用期限までは、コンビニエンスストアでも納付できます。

問 市 収納対策課(近江庁舎) ☎52-3189 FAX 52-6930

9月22日(日)は家庭ごみの持込ができます。

持込時間▼
8時30分～12時/
13時～16時30分

料金▼
10キログラム
までごとに40円
* 指定ごみ袋で
持ち込む場合は無料

ごみの種類	受入場所
可燃ごみ・資源ごみ・ 可燃性粗大ごみ * 古紙は持込不可	クリスタルプラザ ☎0749-62-7141 (長浜市八幡中山町200)
不燃ごみ・粗大ごみ * 家電4品目と可燃性 粗大ごみは持込不可	クリーンプラント ☎0749-74-3377 (長浜市大依町1337)

* 詳しくは「こほくる〜」をご覧ください。

問 市 環境保全課(伊吹庁舎) ☎58-2230 FAX 58-1630



人のうごき

人口 39,023人(−18人) 世帯数 14,545世帯(+22世帯)
男 19,061人(−10人) 65歳以上の人数 11,284人
女 19,962人(−8人) 高齢化率 28.92%
*()内は、前月との比較【令和元年8月1日現在】



次の広報まいばら 10月1日号/9月26日(木)発行



時 日時 所 場所 対 対象 定 定員 内 内容 料 料金 持 持ち物
 申 申し込み 問 問い合わせ ☎ 電話 FAX FAX メール メール ウェブサイト

イチジク栽培現地見学会(無料)

時 9月27日(金)14時～16時(予定)

所 間田地先

内 イチジク栽培についての説明など

申 9月20日(金)12時までに下記へ

*詳しくは申込後にお知らせします

問 市 農政課(伊吹庁舎)

☎ 58-2228 FAX 58-1719

県 農産普及課 ☎ 0749-65-6629

青少年育成大会・PTA教育講演会(無料)

時 10月5日(土)13時～16時

所 ルッチプラザ

内 中学生の意見作文発表や宮本延春氏
みやもと まさ はる
 による教育講演会など

問 市 子育て支援課(山東庁舎)

☎ 55-8104 FAX 55-4040

米原市民チャリティーゴルフ大会

時 10月19日(土)

所 彦根カントリークラブ(彦根市鳥居本町2958)

対 市内在住・在勤の人

定 120人(先着順)

料 14,940円(昼食1,100円分付き)

申 10月4日(金)までに、申込用紙(各庁舎窓
 口または市内各公民館に設置)をファクスま
 たは持参で下記へ

問 近江公民館 ☎ 52-3483 FAX 52-3895

講座・教室

筋力トレーニングマシン講習会(申込不要)

・やすらぎハウス ☎ 52-4393

時 9月4日(水)10時～11時

・愛らんど ☎ 58-1770

時 9月12日(木)10時～11時

・きらめきステーション ☎ 52-8816

時 9月19日(木)10時～11時

対 おおむね65歳以上の人

持 飲み物、タオル、屋内用シューズ

公開講座「これって認知症ですか？」

時 9月28日(土)14時～15時30分

所 長浜市民交流センター(長浜市地福寺町4-36)

申 9月20日(金)までに下記へ

問 セフィロト病院 認知症疾患医療センター

☎ 0749-68-5716

危険物取扱者試験 事前講習会

時 9月29日(日)9時～17時

所 湖北地域消防本部

内 危険物関係法令の解説等

料 防火保安協会会員 1,000円

非会員 2,000円

申 9月9日(月)以降に最寄りの消防署
 または分署へ

問 米原市防火保安協会事務局(米原消防署内)

☎ 55-0108

魚のさばき方教室

時 10月8日(火)14時～16時

所 北郷里まちづくりセンター(長浜市東
 上坂町976-7)

対 米原市・長浜市在住の人

定 10人

料 1人1,000円

申 9月2日(月)～12日(木)に電話また
 はメールで下記へ

問 長浜地方卸売市場

☎ 0749-63-4000

✉ nagasijo@mx.bw.dream.jp

すこやかキッズ教室 楽しく運動、おいしくご飯

親子で楽しく体を動かして、時短&バ
 ランス食を試食します。

時 10月22日(火・祝)・11月16日(土)
 9時30分～13時

所 市民体育館・ルッチプラザ

対 年中児～小学3年生の子どもと保護者

定 各15組(先着順)

料 子ども100円/人、大人200円/人

持 1組につき米1合

申 9月27日(金)までに下記へ

問 市 健康づくり課(山東庁舎)

☎ 55-8105 FAX 55-2406

合気道教室

時 毎週金曜日 19時～21時 *月4回

所 米原中学校 柔剣道場

料 小中学生 900円/月、

高校生 1,000円/月、一般 2,000円/月

*入会金3,000円(保険料込)

*初心者、親子参加歓迎。気軽に見
 学・体験へお越しください

問 合気道昭心会

☎ 0749-24-4318(吉本)

堆肥「ゆめいぶき」販売中!

料金

小袋 200円

フレコン(300kg)

3,000円

販売場所 各庁舎窓口

*フレコンを購入希望の場合は、
 事前に下記へご連絡ください。

問 市 環境保全課(伊吹庁舎)

☎ 58-2230 FAX 58-1630



2020年版県民手帳予約受付中

サ イ ズ 143mm×87mm

受取時期 11月上旬予定

編集発行 滋賀県統計協会(☎077-528-3393)

申込方法 下記へ電話または直接窓口にて

情報政策課(米原庁舎) ☎52-6627

各庁舎市民自治センター 近江 ☎52-6920

山東 ☎55-8101 伊吹 ☎58-2221

問 市 情報政策課(米原庁舎) ☎ 52-6627 FAX 52-5195

9/24(火)締切
 1冊600円(税込)



訂正のお知らせ

広報まいばら8月1日号
 の内容を下記のとおり訂
 正してお詫びします。

●4ページ「特集 広報」

お話ボランティア

グループ名

【誤】カナリヤ

【正】カナリア

広報

まいばら

広告主 募集

- 掲載時期 各月1日号(前月末頃発行)
- 広告規格 1枠縦45mm×横87mm 2色刷り
- 掲載料金 1号1枠15,000円
- 発行部数 13,500部
- 申し込み 情報政策課 ☎52-6627



広報

まいばら

広告主 募集

- 掲載時期 各月1日号(前月末頃発行)
- 広告規格 1枠縦45mm×横87mm 2色刷り
- 掲載料金 1号1枠15,000円
- 発行部数 13,500部
- 申し込み 情報政策課 ☎52-6627





知 お知らせ

交通遺児激励金

対 平成31年4月1日現在、市内在住で交通事故により父または母を亡くした小中学生の養育者
支給金額(1人当たり)▼
進級時 5,000円/小中学校入学時 10,000円/中学校卒業時 15,000円
申 下記または各庁舎窓口、各行政サービスセンターへ

問 市 子ども家庭相談室
(山東庁舎 子育て支援課内)
☎ 55-8112 FAX 55-4040

資源ごみを回収します

時 9月14日(土)・27日(金)9時～12時
所 米原庁舎 西側倉庫
*こほくる～のとおり分別した資源ごみに限ります
問 市 環境保全課(伊吹庁舎)
☎ 58-2230 FAX 58-1630

介護・福祉の職場ガイダンス/ミニ就職説明会・相談会(無料)

時 9月17日(火)
ガイダンス14時～/説明・相談会15時～
所 湖北合同庁舎(長浜市平方町1152-2)
*相談希望の人は9月14日(土)17時までに下記へ(完全予約制)
問 湖北介護・福祉人材センター
☎ 0749-64-5125

ふるさと納税返礼品提供事業者説明会(申込不要)

時 9月26日(木)19時～20時30分
所 米原庁舎
対 ふるさと納税の返礼品を提供いただける市内事業者(すでに提供済みの事業者含む)
内 ふるさと納税制度の概要や、出品手続きの案内など
問 市 政策推進課(米原庁舎)
☎ 52-6626 FAX 52-5195

採石業務管理者試験

時 10月11日(金)
所 県庁東館(大津市京町4-1-1)
受付期間▶8月30日(金)～9月27日(金)
*願書は各合同庁舎で配布のほか、県ウェブサイトでダウンロードできます。
問 県 モノづくり振興課
☎ 077-528-3791

募 募集

船舶・水難事故防止標語コンクール

琵琶湖等における船舶事故や水難事故の防止を呼び掛ける標語を募集します。
応募は9月2日(月)～11月29日(金)に、電話、ファクス等で下記へ。
問 滋賀県水上安全協会
☎ 077-521-5726 FAX 077-521-6580

米原市クリーンカレンダー広告主募集

広告規格▶縦30mm×横85mm
A3横の紙面右下に2枠(カラー)
作成枚数15000枚
料 1枠5,000円～

掲載期間▶令和2年度中
申 9月9日(月)～27日(金)に、申込用紙と広告原稿(案)を下記へ

問 市 環境保全課(伊吹庁舎)
☎ 58-2230 FAX 58-1630

自衛官募集

職種	対象	受付期間
自衛官候補生	18歳以上33歳未満	随時
防衛大学校・ 防衛医科大学校学生 (医学科・看護学科)	高校を卒業 (見込み含む)した 18歳以上21歳未満	9月5日(木) ～30日(月)
陸上自衛隊 高等工科学校 生徒(一般)	中学校を卒業 (見込み含む)した 17歳未満の男子	11月1日(金)～ 令和2年1月6日(月)

問 自衛隊滋賀地方協力本部
彦根地域事務所 ☎ 0749-26-0587

催 イベント・催し

市場感謝祭2019

時 9月7日(土)16時～19時 *雨天中止
所 長浜地方卸売市場 北側駐車場(長浜市田村町1234)
内 餅(菓子)まきや模擬店の出店、魚つかみ(小学生以下対象)など
問 長浜地方卸売市場 感謝祭実行委員会
☎ 0749-63-4000

大阪コンサートプラス The 10 Piece「英国式金管アンサンブルの響き」

時 9月14日(土)18時～
所 県立文化産業交流会館
料 一般3,000円、25歳未満1,500円
*当日券は500円増
*チケットは会場ほかで発売中
問 県立文化産業交流会館 ☎ 52-5111

広報 まいばら 広告主募集

- 掲載時期 各月1日号(前月末頃発行)
- 広告規格 1枠縦45mm×横87mm 2色刷り
- 掲載料金 1号1枠15,000円
- 発行部数 13,500部
- 申し込み 情報政策課 ☎52-6627



広報 まいばら 広告主募集

- 掲載時期 各月1日号(前月末頃発行)
- 広告規格 1枠縦45mm×横87mm 2色刷り
- 掲載料金 1号1枠15,000円
- 発行部数 13,500部
- 申し込み 情報政策課 ☎52-6627



広報 まいばら 広告主募集

- 掲載時期 各月1日号(前月末頃発行)
- 広告規格 1枠縦45mm×横87mm 2色刷り
- 掲載料金 1号1枠15,000円
- 発行部数 13,500部
- 申し込み 情報政策課 ☎52-6627



広報 まいばら 広告主募集

- 掲載時期 各月1日号(前月末頃発行)
- 広告規格 1枠縦45mm×横87mm 2色刷り
- 掲載料金 1号1枠15,000円
- 発行部数 13,500部
- 申し込み 情報政策課 ☎52-6627



MONTHLY REPORT



まいばら
2019
9

7/27

悠悠の館夏まつり(磯)

施設利用者や地域住民などおよそ200人が参加し、模擬店や団体の発表などを楽しみました。



おうみしょうにん 近江笑人のよさこい演舞や、輝らりキッズの合唱などが、夏まつりを盛り上げました。

7/30

アコース(株)が湖北地域初のユースエール認定企業に(夫馬)

積極的な若者の採用・育成や、雇用管理状況などが優良な企業として、アコース株式会社がユースエール制度の認定を受けました。



滋賀県第11号となる認定。この日、滋賀労働局から認定書が交付されました。

8/2

こども議会で議員体験(山東庁舎)

小学4～6年生の児童25人が、条例づくりのための委員会や本会議など、こども議員として市議会議員の仕事を経験しました。



こども議員の代表3人が、この日まとめたこども議員提案条例案について議場で説明しました。

8/8

愛らんど夏まつり(春照)

愛らんどで夏まつりが開催され、デイサービス利用者と放課後児童クラブ「いぶき子クラブ」が交流しました。



射的や星飛ばしなどのゲームを楽しんだ後、いぶき子クラブからうちわが贈られました。

編集・発行／米原市役所情報政策課
〒521-8501 滋賀県米原市下多田三丁目3番地
TEL 0749-550001 FAX 0749-55195
Eメール koho@city.maibara.lg.jp
公社イベント <https://www.city.maibara.lg.jp/>



2019.9/29 Sun



米原の自然豊かな景観の中をサイクリングしながら
地元のグルメを堪能できる”美味しく””楽しい”イベントです。
巡るポイントも、食べるものも、見るものも、巡り方も、あなた次第！
自分のペースで自分だけのオリジナルコースを巡ることができます。

メイン会場

伊吹薬草の里文化センター

お問い合わせ

NPO 法人五環生活

TEL 0749-26-1463

詳細はこちら



Facebook

再生紙を使用しています。



植物油インキで印刷しています。

この市政情報誌「まいばら」は13,500部作成し、1部あたりの単価は28円です。(1円未満切り捨て) ※職員の人件費は含まれていません。

●広報まいばらの音声版も発行しています。問い合わせ、申し込みは米原市社会福祉協議会(☎55-3933)へ。

発行日
令和元年8月29日(木)